

カルペソールスポーツパークレンタルコート 利用規約

■第1条（名称）

- ・本規約の対象は「カルペソールスポーツパーク（以下、「当施設」という）」と称し、特定非営利活動法人カルペソール湘南スポーツクラブ（以下、「当クラブ」という）が管理・運営を行う。

■第2条（所在地）

- ・当施設の所在地は、神奈川県茅ヶ崎市堤 3260 とする。

■第3条（対象）

- ・本規約の対象は当施設の利用者とする。利用団体の代表者とメンバーは規約を遵守するものとする。

■第4条（利用者の責任事項）

- （1）利用者は自己の責任と危険負担において当施設を利用するものとする。
- （2）利用者は自己の責に帰すべき事由により当施設あるいは第三者に損害を与えた場合には、その旨を当クラブへ速やかに報告するものとし、当施設あるいは当該第三者に対して、その損害を賠償する責に任ずるものとする。
- （3）利用者は当クラブが定める申込み・支払い・利用料金・支払期限を遵守するものとする。
- （4）当施設利用時のケガ、事故、貴重品の盗難・紛失、駐車場で事故・盗難・トラブルについて当クラブは責任を負わないものとする。

■第5条（メンバー会員登録・更新登録）

- （1）本規約に同意の上、メンバー会員登録を行うことができる。
- （2）メンバー会員登録を行う場合は、指定の申込用紙と代表者の身分証明書を提示し申請を行う。当クラブが申請を承認後に入会金・登録費を期日までに支払うものとする。
- （3）メンバー会員登録を行う団体の代表者は 20 歳以上の成人とし、未成年だけの利用は禁止とする。未成年だけで利用する場合は、20 歳以上の代表者または保護者が同伴し、一切の責任を連帯して追うものとする。
- （4）メンバー会員登録の期間は 1 年間とし、更新を希望される場合は指定の申込用紙と代表者の身分証明書を提示し申請を行う。当クラブが申請を承認後に登録費を期日までに支払うものとする。
- （5）一度納入した入会金・登録費はいかなる場合も返金しないものとする。
- （6）当クラブは会員登録及び会員更新の申請を承認または否認することができ、否認した場合でもその理由を示す必要はないものとする。

■第6条（利用予約）

- （1）利用者は Web サイト「FutPark（フットパーク）」・施設への電話・施設内クラブハウス受付にてレンタルコートの予約を行うことができる。
- （2）利用者は利用に際して、予約が完了した時点でコート利用料やキャンセル料を支払う責任を持つこととする。
- （3）コート利用料やキャンセル料は別途定める。

■第7条（コート/施設の利用について）

- （1）利用者はコートの利用時間を厳守し、片づけも含め利用終了時刻までにコート外への移動を完了させるものとする。

- (2) コートはサッカー・ソサイチ・フットサルでの利用を目的とし、その他（左記以外の競技・営業行為やイベント・撮影等）を目的とした利用の場合は、事前に当クラブへ申請し承認を得るものとする。
- (3) 当施設内にあるクラブハウスはスパイクを履いたままでの入館を禁止とする。コート内はハイヒール等鋭利な靴底の靴での入場や椅子等の芝生を傷める恐れのあるものの持込みも禁止とする。
- (5) コート以外でのボールの使用は禁止とする。
- (6) 20：30 以降はサイレントタイムとし、大声・拍手・ホイッスルや音響の使用は禁止とする。近隣の住民の皆様のご迷惑にならないようご協力をお願いいたします。
- (7) 防球ネットや防球フェンス（ついで）に寄りかかったり、上ったりする行為やボールをネットに向かって蹴る等の行為は禁止とする。
- (8) コート内及び観覧席、クラブハウス内は全面禁煙とする。喫煙をする場合は指定の場所のみとする。大会やイベント等で多くの方が来場する場合は、施設内全面禁煙とする場合もある。
- (9) コート内での飲食は水またはスポーツドリンクとし、その他の飲食は禁止とする。
- (10) コート内でのガムや飴など食べ物を口に含んだ状態でプレーすることは禁止とする。
- (11) 駐車場内は徐行運転（10km以下）で走行し、アイドリングや大声での会話、危険な走行は禁止とする。
- (12) 利用者は利用時間前後 30 分以内に入退場を済ませるものとする。利用時間 30 分以上前や利用時間終了 30 分以上の移設内滞在は禁止とする。施設が承認した場合にはその限りではない。
- (13) 当施設内での火気の使用は禁止とする。イベント等で火気を利用する場合は事前に申請し承認を得る必要がある。
- (14) 当施設内へのペットの立ち入り及び散歩は原則禁止とする。イベント等で利用する場合は事前承認を得る必要がある。
- (15) 当施設内へのお酒の持込み、飲酒、飲酒後のプレーは禁止とする。
- (16) コートの管理上やむを得ない場合には休業日を設け、当施設は施設内及びクラブサイト等にて通知するものとする。災害等やむを得ない事情による突発的な臨時休業においてはこの限りではない。

■第8条（禁止事項）

- 1 以下の禁止行為を行った場合は、利用停止を行うことのできるものとする。
 - (1) 施設内での営業行為（勧誘・販売・広告・宣伝行為等）、政治・宗教活動
 - (2) 更衣室以外での裸（半裸含む）での歩行やプレー
 - (3) ごみの放置、他人に迷惑をかける行為公序良俗に反する行為
 - (4) 当施設からの指示の提示等にて禁止された行為
- 2 施設利用が著しく悪い団体や個人、スタッフの指示に従っていただけない団体や個人に対して、利用停止を行うことができるものとする。
- 3 他の会員や利用者への迷惑行為、クラブ運営に支障を及ぼすと判断した行為を繰返し行った場合、当クラブ会員の資格を失うものとする。
- 4 当施設を利用する者が「反社会的勢力」とかかわりがあった場合には、当施設の利用停止を行うことができるものとする。

■第9条（雨天・落雷や天災時の利用について）

- (1) 原則、雨天時においてもコート利用は行うものとし、雨天によるキャンセルはできないものとする。ただし、荒天や積雪等により施設が安全に利用できない場合や気象庁が警報を発令し利用が危険な場合は、当クラブより利用者へ事前に連絡し利用者は当クラブの判断に従い利用を中止とするものとする。また、その際に生じた損失等に関して当クラブは責任を負わないものとする。

■第10条（コート利用料金）

- (1) メンバー会員登録費、入会金、コートレンタル料、キャンセル料は下記の表に準ずるものとする。
 (2) 利用者は利用開始前にクラブハウス受付にて受付を行い、利用料金を支払うものとする。
 (3) 夏季(7月20日～8月31日)や冬季(12月20日～1月10日)は休日として扱うものとする。
 (4)

メンバー会員登録	
入会金	¥2,200/入会時
登録費	¥8,800/年

(5)

コート利用料金 5月～8月							
平日				休日（土・日・祝・夏季期間）			
9:00～18:00		18:00～22:00		9:00～18:00		18:00～22:00	
メンバー	ビジター	メンバー	ビジター	メンバー	ビジター	メンバー	ビジター
¥6,600	¥7,700	¥9,900	¥12,100	¥9,900	¥12,100	¥9,900	¥12,100

*原則、18:00以降に照明点灯するものとする。

(6)

コート利用料金 9月～4月							
平日				休日（土・日・祝・冬季期間）			
9:00～16:00		16:00～22:00		9:00～16:00		16:00～22:00	
メンバー	ビジター	メンバー	ビジター	メンバー	ビジター	メンバー	ビジター
¥6,600	¥7,700	¥9,900	¥12,100	¥9,900	¥12,100	¥9,900	¥12,100

*原則、16:00以降に照明点灯するものとする。

(7)

キャンセル料	
予約後～利用7日前までのキャンセル	0%
利用6日前～利用3日前までのキャンセル	50%
利用2日前～利用当日までのキャンセル	100%

*度重なるキャンセル等、施設運営に支障をきたす場合は次回の予約をお受けできない場合がある。

■第11条（個人情報の保護及び活動中の写真等の掲載）

- (1) 当クラブが運営に当たり知り得たすべての個人情報は個人情報保護法の趣旨に従い、誠実に対応する。
 (2) 当クラブまたは協賛会社の運営・広報活動のため、会員に有益とされる情報をお知らせする際に使用する場合があります。また、当施設利用者の写真・動画をクラブ及び協賛会社のホームページ、パンフレット等に掲載する場合があります。

■第12条（免責事項）

- (1) 当クラブでの天災などの不可抗力により生じた事故等について当施設は責任を負わないものとする。
 (2) 当施設利用中に発生した事件、トラブル、盗難等について、当クラブは一切の責任を負わないものとする。
 (3) 会員は本規約の改定または本施設に対しての異議の申し立て、権利の主張、その他一切の請求ができないものとする。

■第13条（改訂）

当施設は、天災地変、法令の制定改廃、社会情勢、経済状況の著しい変化、クラブ運営上の都合、その他やむを得ない事由により、利用条件等を変更する必要があるときは、随時本規約を改定することができ、この効力はすべての利用者に及ぶものとする。

■第14条（附則）

当クラブは本規約内に定められていない事項に関して別途規定及びそれに準ずるものを作成することができるものとする。また、本規約内に定められていない事項が生じたときには、当クラブと利用者が協議し、その都度円満な解決を図るものとする。

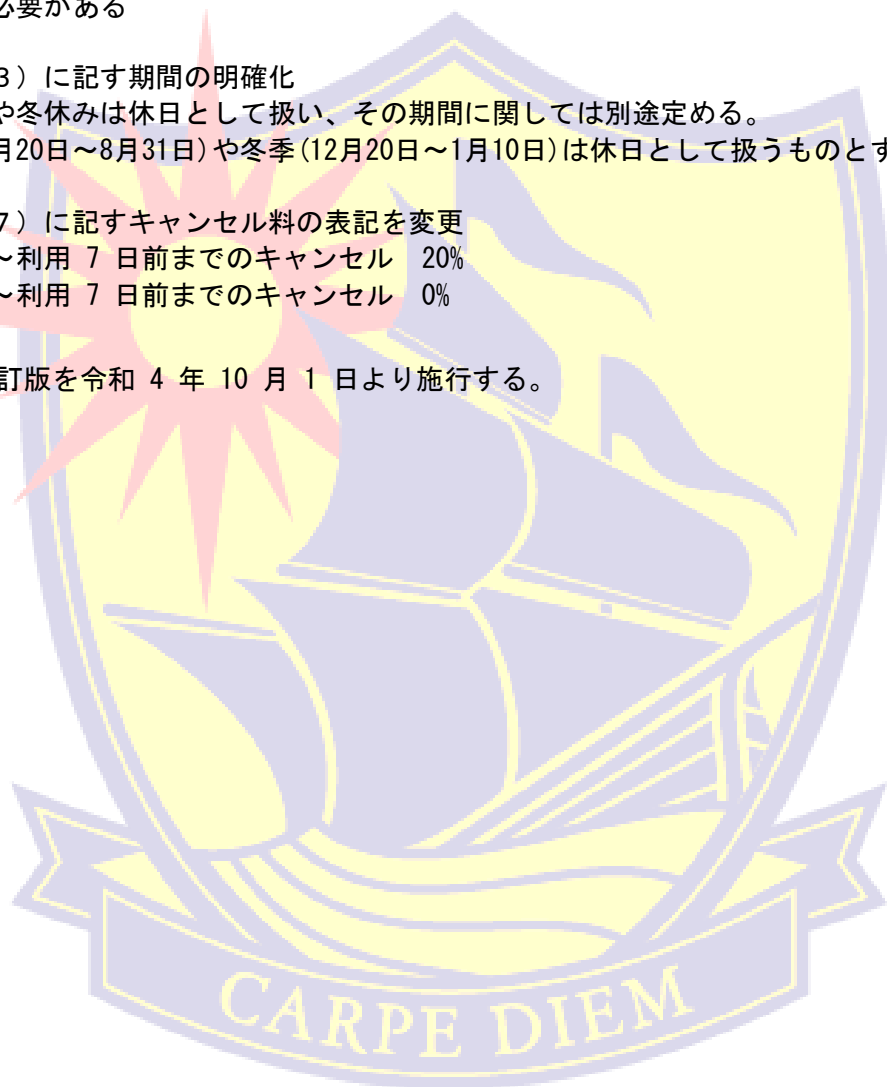
本規約は令和3年3月31日より施行する。

以下、改訂項目を「旧」「新」で表記し、すべてにおいて、新たに1から14条の各条項として表記する。

- ① 冒頭、1行目の利用規約の名称を変更する
旧：「カルペソール湘南レンタルコート 利用規約」
新：「カルペソールスポーツパークレンタルコート 利用規約」
- ② 第1条において、施設、運営の表記を明確にし、利用規約内のすべての表記を変更する。
旧：本規約の対象は「カルペソールスポーツパーク」と称し、特定非営利活動法人カルペソール湘南スポーツクラブが管理・運営を行う。
新：本規約の対象は「カルペソールスポーツパーク（以下、「当施設」という）」と称し、特定非営利活動法人カルペソール湘南スポーツクラブ（以下、「当クラブ」という）が管理・運営を行う。
- ③ 第7条（2）に記す目的の変更
旧：コートはフットサルでの利用を目的とし、その他（フットサル以外の競技・営業行為やイベント・撮影等）を目的とした利用の場合は、事前に本施設へ申請し承認を得るものとする。
新：コートはサッカー・ソサイチ・フットサルでの利用を目的とし、その他（左記以外の競技・営業行為やイベント・撮影等）を目的とした利用の場合は、事前に当クラブへ申請し承認を得るものとする。
- ④ 第7条（3）に記す利用方法の変更
旧：本施設ではスパイクの使用を禁止とする。また、ハイヒール等鋭利な靴底の靴でのコートへの入場や椅子等の芝生を傷める恐れのあるものの持込みも禁止とする。
新：当施設内にあるクラブハウスはスパイクを履いたままでの入館を禁止とする。コート内はハイヒール等鋭利な靴底の靴での入場や椅子等の芝生を傷める恐れのあるものの持込みも禁止とする。
- ⑤ 第7条（6）に記す時間の変更
旧：「20以降はサイレントタイムとし...（以下同文）」
新：「20：30以降はサイレントタイムとし...（以下同文）」
- ⑥ 第7条（7）に記す利用方法の変更
旧：防球ネットや防球マット等に寄りかかったり、上ったりする行為やキックの練習は禁止とする。
新：防球ネットや防球フェンス（ついたて）に寄りかかったり、上ったりする行為やボールをネットに向かって蹴る等の行為は禁止とする
- ⑦ 第7条内に記していた以下の一文を削除
旧：コート内ではフットサルボールのみを使用可能とし、一部の例外を除きサッカーボールの使用は禁止とする。
新：全文削除

- ⑧ 第7条（9）に記す利用内容の変更
旧：コート内での飲食は水のみとし、その他の飲食は禁止とする。
新：コート内での飲食は水またはスポーツドリンクとし、その他の飲食は禁止とする。
- ⑨ 第7条（14）に記す利用方法の変更
旧：本施設内へのペットの立ち入り及び散歩は禁止とする。
新：当施設内へのペットの立ち入り及び散歩は原則禁止とする。イベント等で利用する場合は事前に承認を得る必要がある
- ⑩ 第10条（3）に記す期間の明確化
旧：夏休みや冬休みは休日として扱い、その期間に関しては別途定める。
新：夏季(7月20日～8月31日)や冬季(12月20日～1月10日)は休日として扱うものとする
- ⑪ 第10条（7）に記すキャンセル料の表記を変更
旧：予約後～利用7日前までのキャンセル 20%
新：予約後～利用7日前までのキャンセル 0%

これらの規約改訂版を令和4年10月1日より施行する。



Carpesol